

令和四年八月三日提出
質問 第七号

サントリーホールディングスによる安倍元総理後援会への酒類無償提供に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

サントリーホールディングスによる安倍元総理後援会への酒類無償提供に関する質問主意書

政府主催の「桜を見る会」の前日に、安倍晋三元総理大臣の後援会が開催した夕食会を巡り、二〇一五年から二〇一九年に、その夕食会の会場となったホテルニューオータニが酒類の持ち込み料を無料にしていたことが、明らかになった。また、その夕食会では、サントリーホールディングス株式会社が四百本近い酒類を安倍晋三元総理大臣の後援会側に無償提供していたことも明らかになった。

一方で、サントリーホールディングスの代表取締役社長を務める新浪剛史氏は、経済財政諮問会議の議員など政府の役職に就いている。これらの政府の会議体は、重要政策の決定に影響を及ぼしうる。政府の役職に就けてもらった見返りに、総理大臣の後援会が開催した夕食会に酒類を無償提供したのではないのか、という疑念が生じうる。また、酒類無償提供が行われた時期は、ビール、第三のビール、発泡酒の税率統一が検討されており、サントリーホールディングスに有利な取り計らいになるようにするための働きかけだったのでないか、という疑念が生じうる。企業から政治家の後援会への物品の無償提供は違法な企業献金にあたる可能性がある。

そこで、以下、質問する。

一 これらの疑念と違法の可能性について、政府の見解如何。

二 以上のような疑念をサントリーホールディングスは抱えているところ、サントリーホールディングスの新浪剛史代表取締役社長が政府の役職にあり続けることは不相当と考えるが、政府の見解如何。
右質問する。